

第1回長野県多文化共生推進本部会議

資料3 県の多文化共生施策の取組状況について

長野県多文化共生推進指針2020に基づく施策の推進状況

「長野県多文化共生推進指針 2020」の策定について		【基本目標】共に学び、共に創る しんしゅう多文化共生新時代	
指針の方向性	[旧 指針] 主に外国人への生活支援 (平成27年3月策定)	[新 指針] 外国人への生活支援を基礎としつつ、 外国人と共に学び、共に活躍できる地域を創る (令和2年3月策定)	
1 主な現状と課題	2 施策の方向性	3 課題の解決に向けて取組む施策	該当事業番号
施策目標	施策の柱	主な施策	
○多文化共生施策を 実施している市町村 ・45市町村	I 多様性を活かした持続可能な地域づくり 	【重点施策1】 多文化共生モデル 地域の創出と発信 地域住民の自主的・ 主体的活動の推進 外国人等の 活躍・交流活動の推進	1・多文化共生モデル地域からの情報発信 [12] 2・多文化共生意識の浸透 [13]、[14]、[35]、[65]、[74]、[75] 3・外国人に関する人権教育や啓発 [36]、[37]、[38]、[39]、[40]、[41]、[65]、[74]、[75] 4・支援や交流のために活動するボランティアの確保 [15]、[16] 5・地域における多文化理解の推進 [8]、[14]、[17]、[35] 6・交流活動の支援・連携・協働の実施 [8]、[9]、[10]、[18] 7・グローバル人材・留学生等の活躍支援 [9]、[10]、[18]、[45]、[42]、[43]、[61]、[62]、[65] 8・活躍している外国人・団体のPR [65] 9・地域活動への参加の促進 [14]、[15]
○日本語教室がある 市町村 ・31市町村 ○日本語教室の主催者 ・約6割はボランティア	II 学びとコミュニケーションによる地域づくり 	【重点施策2】 外国人児童生徒等の 日本語教育の充実 【重点施策3】 地域における 日本語教育の充実 「やさしい日本語」の普及	10・外国人児童生徒等の日本語教育の充実 [19]、[70]、[71]、[72]、[73] 11・不就学を防ぐ取組、就学機会の確保 [19]、[70]、[71]、[72]、[73] 12・就学・進学・就職への支援 [19]、[20]、[42]、[44]、[46]、[70]、[71]、[72] 13・多文化共生の視点に立った教育の充実 [74]、[75] 14・地域における日本語教育の支援 [12]、[21] 15・地域における日本語教育の担い手の養成 [12]、[40] 16・日本語教育等人材バンクの設立 [22] 17・地域への普及 [14] ※17～19 18・学校への普及 19・事業者への普及
○外国人が求めていること ①多言語での情報提供、 相談体制の充実 ②日本語の学習支援 ③労働環境の改善 ④医療・保健・福祉施策 の充実	III 誰もが暮らしやすい地域づくり 	情報の多言語化 相談体制の充実 労働環境の整備 生活支援 (医療・住宅・防災等)	20・多言語化の推進 [7]、[11]、[23]、[24]、[32]、[33]、[34]、[47]、[60]、[64]、[66]、[77] 21・翻訳・通訳者の紹介、派遣 [25]、[48]、[54]、[55]、[64] 22・多言語相談窓口の充実 [11]、[26]、[27]、[49]、[50]、[51] 23・市町村への支援 [12]、[21]、[27] 24・就労のための日本語学習の支援 [12]、[21]、[22]、[57]、[58]、[59] 25・職場内共生の推進 [57]、[59]、[60]、[61]、[62] ※25～26 26・外国人が働きやすい就労環境整備 [56]、[62]、[63]、[65] 27・労働・雇用に関する相談体制の充実 28・医療受診体制づくりの促進 [28]、[52]、[53] 29・保健・福祉・介護分野での支援 [54]、[55]、[56]、[57]、[59]、[60]、[65] 30・住宅確保のための環境整備 [56]、[67]、[66]、[69] 31・防災知識の普及、災害対策の充実 [1]、[2]、[3]、[4]、[5]、[6]、[16]
○関係機関の連携が弱い	多文化共生推進体制の整備（多様な主体との連携・協働体制の構築）		[29]、[30]、[31]
○施策を進める根拠法令がない	《国への要望》 多文化共生に係る基本法の制定		

意識づくり 地域づくり

相互理解に必要

まず、大勢

長野県多文化共生推進指針2020に基づく施策の推進状況

取りまとめ：県民文化部県民政策課

事業番号	事業名	事業内容、R7年度の取組	2020（R2）～2024（R6）年度までの実績	R7年度当初予算（千円）	部局名	担当課・室	備考（対象等）
【1】	外国人消防団員の確保	【事業内容】 外国人県民の消防団活動への理解促進を図るため、県公式ホームページ等に多言語で消防団活動を紹介し、情報発信を行う。 【R7年度の取組】 長野県多文化共生相談センターホームページに多言語で消防団の概要や活動内容を掲載	R7年度新規事業	0	危機管理部	消防課	
【2】	地域防災力アップ出前講座の実施	【事業内容】 出前講座のメニューのうち、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験する「避難所運営ゲーム（HUG）」において、避難所への外国人住民等の受入れについても取り入れている。 【R7年度の取組】 同講座を引き続き実施	出前講座実施回数は以下のとおり R2年8回、R3年13回、R4年38回、R5年55回、R6年64回	3,631	危機管理部	危機管理防災課	外国人に限定せず
【3】	防災X	【事業内容】 外国人県民等に配慮するため、災害時には防災Xにおいて多言語による情報発信に努めることとしている。 【R7年度の取組】 「災害時における長野県ソーシャル・ネットワーキング・サービス利用指針」に基づき運用	「災害時における長野県ソーシャル・ネットワーキング・サービス利用指針」に基づき運用	0	危機管理部	危機管理防災課	外国人に限定せず
【4】	長野県避難所運営マニュアル策定指針	【事業内容】 高齢者、障がいのある人、外国人等、多様な人の特性に配慮して、避難所の生活環境を整えるよう明記している。 【R7年度の取組】 記載内容の見直しを予定。	【改定の状況】 R2.5～7 新型コロナウイルス感染症対策に関する事項の追加 R4.3 災害対策基本法改正等の反映	0	危機管理部	危機管理防災課	外国人に限定せず
【5】	長野県総合防災訓練	【事業内容】 総合防災訓練の一環として、災害時に避難所等における外国人を支援することを目的とし、通訳者等を派遣する組織（災害多言語支援センター）を立ち上げ、運営のための訓練を取り入れている。（災害時の外国人支援体制整備事業） 【R7年度の取組】 岡谷市で訓練を実施予定	県総合防災訓練の一環での災害多言語支援センター設置・運営訓練の実施 R4年松本市、R5年中野市、R6年小諸市	3,674	危機管理部	危機管理防災課	外国人に限定せず （多言語支援センターの設置・運営訓練は外国人が支援対象）
【6】	県備蓄	【事業内容】 県備蓄食料の一部において、ハラル認証を受けたドライカレー等を導入することで、被災者の多様なニーズに配慮 【R7年度の取組】 引き続き配慮しながら、食料を備蓄していく。	備蓄食料の保存期限満了等にあわせてハラル認証の食料（アルファ化米）を買入れ R6年14,100食		危機管理部	危機管理防災課	外国人に限定せず
【7】	ホームページの多言語翻訳機能による情報発信	【事業内容】 県の重要施策や報道発表等を外国人にも紹介するため、県公式ホームページを多言語に自動翻訳する機能による情報発信を行う。 （7か国語：英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、タガログ語） 【R7年度の取組】 長野県ホームページ管理システムの保守管理業務（外国語自動翻訳機能の保守を含む）	外国籍ページのアクセス数は以下のとおり R3年8,837件、R4年7,314件、R5年4,834件、R6年4,640件	5,494	企画振興部	広報・共創推進課	
【8】	国際交流員設置事業費	【事業内容】 県民の国際交流・異文化理解を促進するため、国際交流員を小中学校や地域講座等へ派遣するとともに、国際交流員自主企画イベントを開催 （英語1名、中国語1名、韓国語1名） 【R7年度の取組】 小中学校や地域講座等への派遣、外国人県民による写真展の開催	小中学校や地域講座等への派遣実績は以下のとおり R2:67回 R3:85回 R4:169回 R5:135回 R6:128回	16,658	企画振興部	国際交流課	

事業番号	事業名	事業内容、R7年度の取組	2020（R2）～2024（R6）年度までの実績	R7年度当初予算 （千円）	部局名	担当課・室	備考（対象等）
【9】	中国・中南米との青年交流事業	【事業内容】 本県と中南米日系人社会や中国との交流を担う人材を育成するため以下の事業を実施 ・海外日系人社会（ブラジル、アルゼンチン、メキシコ）の県人会から研修員を受け入れ、県内大学生との交流、日本文化体験等を実施 ・中国河北省から研修生を受け入れ、県内視察や県内大学生との交流を実施 ・中国河北省の河北大学と雲南省の雲南大学に、長野県研修員を派遣 【R7年度の取組】 ・メキシコ県人会、ブラジル県人会から研修員を受け入れ、日本語研修・文化体験等を実施 ・中国河北省から研修生を受け入れ、県内視察や県内大学生との交流を実施 ・中国河北省の河北大学に、長野県研修員を派遣	派遣・受入実績は以下のとおり R5：（派遣）河北大学12人 （受入）中国10人、中南米（ブラジル）1人 R6：（派遣）河北大学・北京首都体育学院 7人 （受入）中国9人、中南米（アルゼンチン）1人	2,451	企画振興部	国際交流課	
【10】	中国大学生インターンシップ活用事業	【事業内容】 中国との青少年交流を推進するため、県庁において中国河北省の大学からインターンシップ生受入れ 【R7年度の取組】 県庁において中国大学生インターンシップ生の受入れ	受入実績は以下のとおり R5：1人 R6：1人	514	企画振興部	国際交流課	
【11】	税金のお知らせ	【事業内容】 外国人住民が増加する中、納税意識の向上や税にまつわる制度の周知を目的とし、県HPにて案内を掲載 【R7年度の取組】 ・一般的な税金の内容等を記載した「税金のお知らせ」（英、中、ポルトガル語）をHPに掲載中 ・長野県多文化共生相談センターHPよくある質問の活用（自動車税について記載）	継続してHPに掲載	0	総務部	税務課	
【12】	長野県地域日本語教育の体制づくり事業	【事業内容】 ・県下の日本語教育を推進するための有識者による総合調整会議、地域日本語教室関係者による地域会議の開催 ・地域日本語教育コーディネーターを配置し、地域日本語教室の立ち上げや連携強化を支援 ・日本語教育人材の養成のための研修会の実施 ・人材連携型教室（コーディネーター、日本語教師、ボランティアである日本語交流員等の日本語教育人材が連携し、外国人県民に生活に必要な日本語、日本文化、生活習慣等を学ぶ場を提供するほか、地域との交流の機会も併せて提供する教室）を設置する市町村を「多文化共生モデル地域」と位置づけて、県が市町村の人材連携型教室の立ち上げを支援 ・地域日本語教室の運営を支援するための補助金の交付 【R7年度の取組】 ・総合調整会議、地域会議の開催、地域日本語教育コーディネーター（4名）による地域日本語教室の活動支援、日本語教育人材（日本語教師・日本語交流員）養成のための研修会の実施 ・県から伊那市（R7年度の多文化共生モデル地域）に日本語教育人材を派遣して支援 ・地域日本語教室への補助金の交付（予定：5か所）	【県内の地域日本語教室の設置数】 R2:64か所 ⇒ R6:77か所（県調査） 【地域日本語教室を設置している市町村数】 R2:31市町村 ⇒ R6:34市町村（県調査） 【これまで県が人材連携型教室の立ち上げを支援した市町村数】 6市（長野市、松本市、上田市、佐久市、安曇野市、駒ヶ根市） 【人材連携型教室の取組例の発信】 ・人材連携型教室の普及のため、県が主催する市町村の多文化共生担当者会議や、市町村多文化共生担当課との意見交換会、地域日本語教室関係者が集まる地域会議の際に人材連携型教室の取組例について発表・説明 【日本語教育人材の養成数】 ・学習支援者である日本語交流員の養成数 R2：117人 ⇒ R6：286人 ・日本語教師を対象とした研修の修了者数 R2：未実施 ⇒ R6：10人（R6事業開始）	8,845	県民文化部	県民政策課	
【13】	多文化共生推進月間の実施	【事業内容】 毎年7月を多文化共生推進月間として定め、多文化共生についての県民意識の啓発のため、ポスター掲示や県庁内企画展示の他、意識啓発につながる事業を実施 【R7年度の取組】 ポスター掲示、県庁内企画展示のほか、新たな取組としてJICA東京と連携した多文化共生のためのイベント「多文化共生MIRAI会議in信州」を7月と11月に実施予定	7月の月間において、岡学園の生徒の皆様にご作成いただいたポスターを市町村や商用施設等など300か所以上に掲示して啓発	796	県民文化部	県民政策課	外国人に限定せず
【14】	「やさしい日本語」を使った多文化共生の地域づくり事業	【事業内容】 外国人や子供、高齢者など、日本語の能力が異なる人々にも分かりやすいように、言葉遣いや表現を工夫した日本語である「やさしい日本語」について、行政（県や市町村）や県民に対し広く普及を進めるため、研修や講座の開催を実施 【R7年度の取組】 伊那市（R7年度の多文化共生モデル地域）において、市民および市職員を対象としたやさしい日本語の研修を11月に実施予定	「やさしい日本語」の普及講座、「やさしい日本語」によるコミュニケーション講座、外国人との共同で「やさしい日本語」のポスター作成、「やさしい日本語」オンライン講座、しんしゅう「やさしい日本語」大会、「防災×やさしい日本語」をテーマの講座やワークショップなどを実施	100	県民文化部	県民政策課	

事業 番号	事業名	事業内容、R7年度の取組	2020（R2）～2024（R6） 年度までの実績	R7年度当初予算 （千円）	部局名	担当課・室	備考（対象等）
【15】	地域共生コミュニケーター活動支援事業	【事業内容】 言語の問題から情報弱者になりがちな外国人に対し、外国人県民と行政とのパイプ役となるボランティアを「地域共生コミュニケーター」として登録する。登録者に対しては登録証を付与し、各地域において、役所への同行、行政情報の伝達、自治会活動への呼び掛けなど、外国人の日常生活をサポートする活動を自主的に実施いただく。 【R7年度の取組】 登録者に上記の自主的な活動をしていただく。	【地域共生コミュニケーターの登録者数】：11名（R6）	0	県民文化部	県民政策課	
【16】	災害時の外国人支援体制整備事業	【事業内容】 災害時に、言語や文化の違い等から情報弱者になりやすい外国人の、支援体制の整備を進めるため、主な事業として、災害時の外国人支援の拠点となる「災害多言語支援センター」の設置・運営訓練を、市町村と連携して実施。また、外国人県民を対象とした、防災講座を開催し、災害や防災に関する啓発を実施 【R7年度の取組み】 同訓練および講座を、岡谷市（R7県総合防災訓練開催市）と連携して実施するほか、同センターで活動が期待される、通訳・翻訳ボランティア（仮称）を養成（目標：20～30名程度）	【防災訓練、防災講座等の実施】 R3：駒ヶ根市、R4：松本市、R5：中野市、R6：小諸市	281	県民文化部	県民政策課	
【17】	多文化共生意識啓発事業	【13】と同じ		796	県民文化部	県民政策課	外国人に限定せず
【18】	公益財団法人長野県国際化協会運営補助事業	【事業内容】 都道府県及び指定都市が作成した「地域国際交流推進大綱」に位置づけられ、総務省から認定を受けた中核的民間国際交流組織（地域国際化協会）である、公益財団法人長野県国際化協会に対し、人件費相当額の1/2以内を上限とした補助金を交付し、本県の多文化共生及び国際協力の取組を推進 【R7年度の取組】 職員2名（常務理事1名、事務局員1名）の雇用	【長野県国際化協会の職員数】 ・R2～R4：3名 ・R5～R6：2名	2,665	県民文化部	県民政策課	
【19】	日本語学習コーディネーター配置事業	【事業内容】 （公財）長野県国際化協会にて実施 外国人児童生徒に対する日本語教育の知識やスキルを有する学習支援コーディネーターが、小・中学校からの要請に基づき、外国人児童生徒等の日本語学習の進め方などについて助言等を実施 【R7年度の取組】 学習支援コーディネーター（5名）配置して外国籍児童生徒等の在籍する小中学校を支援	【日本語学習コーディネーターによる支援件数】 R2:125件 R3:116件 R4:102件 R5:122件 R6:94件	4,000	県民文化部	県民政策課	
【20】	外国児童就学支援プロジェクト推進事業	【事業内容】 （公財）長野県国際化協会にて実施 外国籍児童の教育の機会の提供及び福祉の増進を目的とした「サンタ・プロジェクト」（外国籍児童生徒に対する日本語指導教室の設置や運営費用の助成、外国籍生徒やその家族のための高校進学ガイダンスの開催等）の継続的・安定的な実施を図る。 【R7年度の取組】 外国籍児童生徒に対する日本語指導教室の設置や運営費用の助成、外国籍生徒やその家族のための高校進学ガイダンスの開催等	【外国籍児童と親のための進学ガイダンス参加者数】 R2：10人、R3～R5：中止、R6:202人 【日本語指導教室設置支援件数】 R2：2件、R3：1件、R4：2件、R5：3件、R6：4件	3,000	県民文化部	県民政策課	
【21】	【新】 信州で暮らそうオンライン日本語教室事業	【事業内容】 外国人県民が県内のどこに住んでいても生活に最低限必要な日本語や日本文化、生活習慣等を学ぶことができる講座をオンラインで提供 【R7年度の取組】 オンライン日本語教室2講座を実施予定	R7年度新規事業	2,104	県民文化部	県民政策課	
【22】	しんしゅう日本語教育等人材バンク事業	【事業内容】 日本語教育に関する経験や能力を有する人材・機関とそれを必要とする団体等をつなげるための人材バンクを設置。日本語教育や多文化共生を推進するための人材を登録し、紹介できるシステムを構築 【R7年度の取組】 日本語教育人材と紹介依頼機関のマッチング、日本語教育機関及び地域日本語教室に関する情報提供	【登録者数】：134人（R6） 【紹介数】：5件（R6）	0	県民文化部	県民政策課	

事業番号	事業名	事業内容、R7年度の取組	2020（R2）～2024（R6）年度までの実績	R7年度当初予算 （千円）	部局名	担当課・室	備考（対象等）
【23】	母国語情報提供事業	【事業内容】 県の支援事業をはじめ外国人県民の生活に役立つ情報を掲載した情報誌「ながのけんインフォメーション」を県ホームページ等で発行する。日本語、やさしい日本語、英語、ポルトガル語、中国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、韓国語の9言語 【R7年度の取組】 「ながのけんインフォメーション」の年4回（6、9、12、3月）発行	【発行言語数】 R2年度：6言語、R3年度からは9言語	0	県民文化部	県民政策課	
【24】	生活ガイドブック提供事業	【事業内容】 外国人県民が、長野県で生活を始める上での利便性向上を目的に、基本的な制度や問合せ先一等をまとめたガイドブックを作成。県HPや長野県多文化共生相談センターHP等で公開 【R7年度の取組】 適宜、情報を更新	【更新年度】 ・R4、R5、2、R6、4 【掲載状況】 ・県HPや長野県多文化共生相談センターHPにおいて掲載	0	県民文化部	県民政策課	
【25】	翻訳・通訳者派遣事業	【事業内容】 （公財）長野県国際化協会事業で実施 語学スキルを活かしてコミュニケーション支援等を行いたい方を通訳翻訳有償ボランティアとして登録し、行政機関や言葉の支援等を望まれる方（日本人・外国人問わず）への通訳や、行政情報等の多言語化・書類等の翻訳を通じて「言葉の壁」の軽減に努める。 【R7年度の取組】 要望に基づく通訳・翻訳有償ボランティアの派遣等	【通訳・翻訳の登録者数】 ・R5末に登録者を整理 R5末：89人 ⇒ R6末：114人 【通訳・翻訳者による通訳・翻訳の実施数】 R2：145件、R3：88件、R4：90件、R5：93件、R6：65件	600	県民文化部	県民政策課	
【26】	長野県多文化共生相談センター設置事業	【事業内容】 外国人県民からの生活相談（入管手続き、医療、福祉、仕事、行政情報等）の相談に対応する一元的相談窓口を設置。母語相談員6名の配置の他、電話通訳等を使用し、15言語以上で対応する。また、県内の相談体制の整備を目的に、出張相談会の開催や、相談員研修会を実施 【R7年度の取組】 母語相談員6名を配置し、同様の体制で窓口を運営	【センターの相談対応件数】 R2：2,058件 R3：2,196件 R4：1,937件 R5：1,613件 R6：1,782件	18,156	県民文化部	県民政策課	
【27】	市町村等相談体制づくり支援事業	【事業内容】 長野県多文化共生相談センター設置事業において実施 外国人相談対応の質の向上を目的として、行政職員や市町村外国人相談窓口の母語相談員等を対象とした研修会を開催 市町村支援及び外国人対応窓口の啓発を目的として、市町村への出張相談会を開催 【R7年度の取組】 出張相談会（5回）、研修会（3回）の開催を予定	【外国人相談対応研修会の実施】 例年6回 【出張相談会の実施】 例年10回	0	県民文化部	県民政策課	
【28】	外国人県民のための医療通訳体制整備事業	【事業内容】 県内に居住又は観光等で来県する外国人及び県内の医療機関等を対象とした電話での医療通訳サービスである「長野県医療通訳コールセンター」を委託により設置することにより、県内の外国人が安心して医療機関等を受診できる体制を整備。24時間22言語対応で、利用料は無料 【R7年度の取組】 同センターを継続設置	【長野県医療通訳コールセンターへの相談件数】 208件（R6.7.16～R7.3.31） ※R6から実施	1,369	県民文化部	県民政策課	
【29】	多文化共生推進協議会との連携	【事業内容】 長野県、愛知県、静岡県、三重県、岐阜県、群馬県、滋賀県、名古屋市の7県1市で構成される、多文化共生推進協議会（日系ブラジル人など外国人が多数居住する県市が一致協力して、多文化共生社会の形成に向けて総合的かつ効果的な取組を進めることを目的として、平成16年3月に設置）において、情報交換や、国への提言活動などを実施 【R7年度の取組】 国への提言活動の他、年2回の幹事会の開催を予定	毎年8月頃、関係省庁に対し、提言活動を実施 年数回の幹事会では、各県の取組の共有や意見交換等を実施	0	県民文化部	県民政策課	

事業 番号	事業名	事業内容、R7年度の取組	2020（R2）～2024（R6）年度までの実績	R7年度当初予算 （千円）	部局名	担当課・室	備考（対象等）
【30】	多文化共生推進庁内調整会議開催事業	【事業内容】 多文化共生の推進を目的に、庁内関係各課による情報交換・意見交換等を実施 【R7年度の取組】 長野県多文化共生推進本部が設置されたことにより開催予定なし	例年、県庁内の関係課を参集し、庁内調整会議を開催。外国人を取り巻く現状の共有や、テーマを定め意見交換等を実施	0	県民文化部	県民政策課	
【31】	多文化共生推進連絡会議開催事業	【事業内容】 連絡会議を開催し、国・県・市町村や関係団体等において、多文化共生の現状や課題の共有、情報交換や意見交換等を実施 【R7年度の取組】 年1回開催予定	例年、関係機関等を参集し、各機関の取組の共有や意見交換を実施	0	県民文化部	県民政策課	
【32】	長野県多文化共生推進本部	【事業内容】 知事を本部長、副知事を副本部長とし、関係部局長等及び教育長を本部員とする「長野県多文化共生推進本部」を設置し、幹部が直接コミットすることで、既に県内に暮らしている外国人県民の生活全般や外国人材の受入れに係る県の施策を総合的に推進することを目指す。 【R7年度の取組】 7月17日に第1回本部会議を開催し、現状・取組や課題の共有を図る。秋ごろを目途に第2回を開催し、次年度重点事項等について議論を行う。	R7年7月17日に第1回本部会議を開催	0	県民文化部	県民政策課	
【33】	長野県外国人政策検討懇談会	【事業内容】 10名の有識者等による懇談会を設置することにより、外国人を含むすべての県民が地域社会の一員として等しく活躍できる社会をつくりを進めるため、外国人材の受入れや外国人との共生、外国人に関する諸課題など本県の外国人政策の方向性について議論し、県の施策に反映していくことを目指す。 【R7年度の取組】 年4回の開催を予定しており、第1回については、在住外国人の状況並びに多文化共生施策及び外国人材受入施策の取組状況について共有を行い、各構成員から将来像や課題について議論。第2回以降については、第1回の議論を踏まえ検討していく。	R7年6月6日に第1回懇談会を開催	2,702	県民文化部	県民政策課	
【34】	作品紹介システム管理業務	【事業内容】 県立美術館において、展示品の作品解説や作家に関する解説（ガイド）をテキストと音声で鑑賞者に提供する。解説テキストは、日本語、英語、中国語（簡体字／繁体字）、韓国語の5言語及び視覚障がい者向け解説の6種。 （作品解説はQRコード読み取り方式とし、鑑賞者はQRコードを自身のスマートフォン、タブレット端末のカメラから読み取りアクセスする。） 【R7年度の取組】 適宜、解説内容の更新を行う。	R3年度から作品紹介システムを稼働、鑑賞者に提供	390	県民文化部	文化振興課	外国人に限定せず ※県立美術館の指定管理業務として実施 （指定管理料から支出）
【35】	長野県立美術館広報用リーフレットの作成	【事業内容】 長野県立美術館を国内外に広くPRするため、R3年4月の開館に合わせて制作した美術館コンセプトブックの多言語版を作成、館内パンフレットコーナーに常置する。 【R7年度の取組】 中国語版（繁体字）及び韓国語版の制作	R6年度までに英語版、中国語版（簡体字）のコンセプトブックを制作。館内のパンフレットコーナーに常置	253	県民文化部	文化振興課	外国人観光客 等
【36】	外国人向け「自転車安全利用等啓発リーフレット」配布	【事業内容】 「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」「長野県自転車活用推進計画」を推進するため、外国人観光客や外国人県民向けに、自転車利用に関する基本的な交通ルール等を周知するため、パンフレットを配布（言語：英語他） 【R7年度の取組】 配布希望のある市町村、警察署、団体等にパンフレットを提供	（パンフレットの配布部数は未集計）	0	県民文化部	くらし安全・消費生活課	
【37】	地域人権啓発活動事業	【事業内容】 人権フェスティバルや人権の花運動などの地域に密着した多様な人権啓発活動事業を市町村に委託 【R7年度の取組】 18市町村に人権フェスティバルや人権の花運動などの事業を委託	毎年、委託先市町村において、人権フェスティバルや人権の花運動など、地域に密着した多様な人権啓発活動事業を実施（各年17～20市町村へ委託）	3,100	県民文化部	人権・男女共同参画課	外国人に限定せず

事業 番号	事業名	事業内容、R7年度の取組	2020（R2）～2024（R6） 年度までの実績	R7年度当初予算 （千円）	部局名	担当課・室	備考（対象等）
【38】	人権×長野美術専門学校ポスターデザインプロジェクト	【事業内容】 長野美術専門学校と連携し、人権啓発ポスターを作成し、公共施設等で掲示 【R7年度の取組】 人権啓発ポスターを15点作成	毎年、長野美術専門学校と連携して学生がデザインした人権啓発ポスターを作成し、公共施設等で掲示	226	県民文化部	人権・男女共同参画課	外国人に限定せず
【39】	スポーツ組織と連携した人権啓発	【事業内容】 県内プロスポーツ4団体と連携し、スポーツを通じた人権啓発活動を行うことで、若年層を中心とした人権意識高揚を図る。 【R7年度の取組】 冠試合・人権啓発試合を8試合開催	毎年、4チームで計8試合の冠試合・啓発試合を開催 各年、延べ2万人前後が来場	4,838	県民文化部	人権・男女共同参画課	外国人に限定せず
【40】	人権尊重社会づくり県民支援事業	【事業内容】 県民が実施する人権尊重の意識を広めるための研修会、学習会、フォーラム等について経費の一部を支援 【R7年度の取組】 県民が実施する研修会、学習会、フォーラム等について経費の一部を支援（10事業）	毎年、県民が主体的に実施する人権尊重の意識を広めるための研修会、学習会、フォーラム等について経費の一部を支援を実施（各年7～8事業）	1,700	県民文化部	人権・男女共同参画課	外国人に限定せず
【41】	人権・共生のまちづくり事業	【事業内容】 地域における人権課題に関連し、地域住民ニーズに対応した市町村の取組に対し補助 【R7年度の取組】 13市町村に対し支援	毎年、地域における人権課題に関連し、地域住民ニーズに対応した市町村の取組に対して補助（各年13市町村）	63,642	県民文化部	人権・男女共同参画課	外国人に限定せず
【42】	人権啓発センター事業	【事業内容】 ・県民の人権尊重の意識を高めるため、学習会への講師派遣、啓発パネルの貸出し、巡回展など啓発活動を実施 ・人権に関する総合相談窓口の運営 【R7年度の取組】 ・学習会への講師派遣、啓発パネルの貸出、巡回展を実施 ・人権課題全般に係る県民からの電話相談に対応	・県民の人権尊重の意識を高めるため、学習会への講師派遣、啓発パネルの貸出、巡回展など啓発活動を実施 ・人権に関する総合相談窓口を運営	17,658	県民文化部	人権・男女共同参画課	外国人に限定せず
【43】	学校法人立専修学校への支援	【事業内容】 学校法人立専修学校の運営費に対して補助 （補助対象となる専修学校の一部に、留学生を受けて入れている学校や、日本語教育機関である学校がある） 【R7年度の取組】 運営費に対する補助を継続実施	専修学校を運営する学校法人に対し補助金を交付 R2:31校、R3:30校、R4:30校、R5:30校、R6:30校	63,081	県民文化部	県民の学び支援課	補助対象者は学校法人
【44】	信州産学官連携インターンシップ事業	【事業内容】 県内外の大学生の県内企業におけるインターンシップを支援 【R7年度の取組】 継続実施	参加留学生数：R3年3名、R5年1名	10,155	県民文化部	県民の学び支援課	外国人に限定せず
【45】	学校法人立外国人学校への支援	【事業内容】 学校法人立外国人学校の運営費に対して補助 【R7年度の取組】 運営費に対する補助を継続実施予定	外国人学校を運営する学校法人に対し補助金を交付 R2:1校、R3:1校、R4:1校、R5:1校、R6:1校	1,178	県民文化部	県民の学び支援課	補助対象者は学校法人
【46】	信州こどもカフェ運営支援事業	【事業内容】 子どもの居場所の取組で、学習支援、食事提供、悩み相談、学用品のリユース、多世代交流等複数の機能を月1回以上提供する「信州こどもカフェ」の運営費を助成 【R7年度の取組】 基本額や開催頻度に応じた上乗せ補助額を拡充して運営費を助成	信州こどもカフェ設置数は設置数は年々増加 R2年133件⇒R6年224件	9,730	県民文化部	次世代サポート課	外国人に限定せず
【47】	子ども・若者総合相談事業	【事業内容】 ニート、ひきこもり等の社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者に対応するため、子ども・若者総合相談センター及び子ども・若者支援地域協議会を運営し、要支援者の状況に合った支援や居場所の運営を実施 【R7年度の取組】 中信及び北信圏域に子ども・若者総合相談センターを設置。専門人材の増員や開所時間の延長、メタバース相談の実施により、相談支援体制を強化	子ども・若者支援地域協議会における支援実績（実人数）は以下のとおり R2年285件、R3年361件、R4年334件、R5年398件、R6年449件	32,444	県民文化部	次世代サポート課	外国人に限定せず

事業番号	事業名	事業内容、R7年度の取組	2020（R2）～2024（R6）年度までの実績	R7年度当初予算 （千円）	部局名	担当課・室	備考（対象等）
【48】	ヤングケアラー外国語通訳派遣事業	【事業内容】 日本語が第一言語でない家族のため通訳を担うヤングケアラーの負担を軽減するため通訳者を派遣 【R7年度の取組】 通訳派遣を専門とするコーディネーターを1名配置し、相談体制を強化	R5年から事業開始、件数は以下のとおり R5年68件、R6年160件	6,109	県民文化部	次世代サポート課	外国人に限定せず
【49】	女性相談支援センター一時保護所運営事業	【事業内容】 DVの被害等により、緊急に保護することが必要な困難な問題を抱える女性及び同伴児童等を一時保護所等において保護 【令和7年度の取組】 一時保護所等における保護を継続して実施	一時保護（委託を含む）本人（実人数）は以下のとおり R2 12人、R3 16人、R4 17人、R5 18人、R6 18人 （上記のうち外国人 R2 2人、R3 1人、R4 2人、R5 0人、R6 3人）	7,309	県民文化部	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	外国人に限定せず
【50】	人身取引被害者支援事業	【事業内容】 人身取引被害者を女性相談支援センター等で保護し、人身取引被害者の安全を図り適切な援助を行う。 【令和7年度の取組】 人身取引被害者の安全確保及び適切な援助を実施	【人身取引被害による一時保護】 R2～R6まで実績なし	763	県民文化部	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	外国人に限定せず
【51】	児童相談所運営事業	【事業内容】 児童に関する様々な問題に対し、家庭その他からの相談に応じ、児童に適切な処遇を行う。 【R7年度の取組】 引き続き家庭からの相談及び児童に関する適切な処遇を実施	虐待相談を含む様々な相談の件数が以下のとおり R2 5,773件、R3 5,902件、R4 5,991件、R5 6,077件、R6 6,175件 （R6年度数値は速報値）	262,184	県民文化部	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	外国人に限定せず
【52】	救急緊急医療費損失補てん事業	【事業内容】 救急患者を受け入れた結果、未収となった医療費について、その救急医療を提供した医療機関に対し、予算の範囲内で補助 【R7年度の取組】 医療機関における外国人を含む患者の未払医療費を予算の範囲内で県が補助を実施	補助を実施した医療機関数は以下のとおり R2年15件、R3年13件、R4年11件、R5年12件、R6年14件	2,363	健康福祉部	医療政策課	外国人に限定せず H25～当該事業に外国籍県民救急医療確保対策事業を統合
【53】	外国籍県民医療のための問診票	【事業内容】 入院医療等に対応した「外国籍県民医療のための問診票」（英、タイ、中国、ポルトガル、タガログ、韓国、スペイン、アラビア語）をHPに掲載中 【R7年度の取組】 同問診票を引き続きHPに掲載	同問診票をHPに掲載	0	健康福祉部	医療政策課	
【54】	通訳等派遣事業	【事業内容】 中国帰国者の日常生活の諸問題に関する相談支援及び意思疎通の援助を行うため、必要に応じ自立指導員及び自立支援通訳を派遣 【R7年度の取組】 ・自立指導員を5保健福祉事務所に5名配置 ・自立支援通訳を6保健福祉事務所に7名配置	自立指導員及び自立支援通訳の派遣数は以下のとおり R2年203件、R3年203件、R4年205件、R5年162件、R6年137件	2,426	健康福祉部	地域福祉課	中国帰国者限定
【55】	中国帰国者支援相談員の配置	【事業内容】 中国帰国者の地域定着と自立促進を図るために必要な支援を行う中国帰国者支援相談員を保健福祉事務所に配置 【R7年度の取組】 ・中国帰国者支援相談員を5保健福祉事務所に5名配置	中国帰国者支援相談員による相談対応件数は以下のとおり R2年3,798件、R3年3,615件、R4年3,593件、R5年3,602件、R6年3,345件	13,153	健康福祉部	地域福祉課	中国帰国者限定
【56】	信州パーソナル・サポート事業	【事業内容】 生活に困窮する者の生活の自立を促進するため、相談・就労支援や生活の諸課題に対する助言指導などを個々の状況に合わせて包括的に支援 【R7年度の取組】 ・県内26まいさば（生活就労支援センター）において、就労等生活全般に関する相談支援を実施	新規相談受付数（日本人含む）は以下のとおり R2年8,512件、R3年6,613件、R4年4,579件、R5年3,649件、R6年4,132件	231,693	健康福祉部	地域福祉課	外国人に限定せず

事業 番号	事業名	事業内容、R7年度の取組	2020（R2）～2024（R6）年度までの実績	R7年度当初予算 （千円）	部局名	担当課・室	備考（対象等）
【57】	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【事業内容】 介護人材確保のため、経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護人材を受け入れた施設において、外国人材に対する日本語学習及び介護分野の専門学習に係る費用を補助 【R7年度の取組】 EPAに基づき入国する外国人介護人材を受け入れる7法人に対し補助予定	事業実績は、以下のとおり R2：7法人14事業所、53人 R3：8法人17事業所、59人 R4：7法人14事業所、39人 R5：7法人15事業所、35人 R6：7法人16事業所、51人	8,400	健康福祉部	介護支援課	補助対象者は事業所
【58】	外国人介護人材受入支援事業	【事業内容】 介護技能の向上のため、外国人介護人材を対象とした介護技能向上のための研修や外国人介護人材を受け入れる施設等の職員を対象とした研修を開催する団体に対して、補助を実施 【R7年度の取組】 外国人介護人材の介護技能向上のための集合研修を3回、外国人介護人材受入施設等の職員を対象とした集合研修を2回開催予定	【事業実績】 ①外国人向け研修 ②施設職員向け研修 ③キャリアアップ支援（～R3） R2：①4回開催 51人受講、②1回開催 8人受講、③1回開催 5人受講 R3：①3回開催 7人受講、②1回開催27人受講、③3回開催 13人受講 R4：①5回開催 70人受講、②1回開催 33人受講 R5：①5回開催 72人受講、②2回開催 78人受講 R6：①11回開催 99人受講、②4回開催 84人受講	4,000	健康福祉部	介護支援課	補助対象者は研修実施機関
【59】	キャリア形成訪問指導事業	【事業内容】 外国人介護人材を含めた介護職員の資質向上のために、介護事業所がキャリアアップ研修を開催する場合の、研修を実施する団体に対する講師謝金等研修経費の一部を支援 【R7年度の取組】 キャリアアップ研修を実施する5団体に対し補助。約300施設・事業所に対して研修を実施予定	事業実績は以下のとおり（外国人の受講は把握していない） R2：事業所数143、参加人数2,765人 R3：事業所数200、参加人数4,355人 R4：事業所数252、参加人数4,750人 R5：事業所数302、参加人数6,505人 R6：事業所数293、参加人数6,520人	13,153	健康福祉部	介護支援課	補助対象者は研修実施機関
【60】	食品営業及び旅館業営業に係る許可並びに衛生管理	【事業内容】 食品営業及び旅館業営業に係る許可並びに衛生管理の方法を示したリーフレットに英語訳等を併記 【R7年度の取組】 保健所で営業者等に英語訳のリーフレットを配布	保健所で営業者等に英語訳のリーフレットを配布	0	健康福祉部	食品・生活衛生課	許可申請者（相談者含む）及び営業者
【61】	海外IT人材獲得支援事業	【事業内容】 県内事業者におけるインターンシップ等を通じた、海外IT人材受入のきっかけを提供することにより、県内事業者の海外IT人材の獲得を促進 【R7年度の取組】 ・海外IT人材のインターンシップ実施等に係る伴走支援（県内企業向けセミナーの実施、県内企業とのマッチング支援、インターンシップ生の入国に係る手続きや生活面のサポート支援等） ・県内企業に対する、インターンシップ実施等に係る経費補助	【R6年度の実績】 ※R5年度以前の実績なし ・海外IT人材獲得に関するセミナー実施 ・海外IT人材活用検討事業者に対する、課題や困りごとのヒアリング ・バングラデシュIT人材との交流会の実施	8,374	産業労働部	産業立地・IT振興課	インターンシップ生を受け入れる県内企業

事業番号	事業名	事業内容、R7年度の取組	2020（R2）～2024（R6）年度までの実績	R7年度当初予算（千円）	部局名	担当課・室	備考（対象等）
【62】	外国人の就業促進事業	【事業内容】 ・外国人材の受入れに関する県内企業、団体からの相談等に対応する「外国人材受入企業サポートセンター」を運営 ・外国人材の採用を希望する県内企業からの相談を受けて監理団体・登録支援機関等を紹介する「外国人材受入企業マッチング支援デスク」を運営 ・信州留学生就職促進プログラム「留JOB信州」を運営する「信州留学生就職促進コンソーシアム」に参加し、県内留学生の県内就業を促進 ・県内の外国人留学生等と県内企業との出会いの場となるイベント「グローバルキャリアフェア」を開催 【R7年度の取組】 ・外国人材の受入れに関する在留資格制度や労務管理等について、県内企業、団体からの相談等に対応 ・雇用に関する留意点や在留資格制度等について周知する企業向けセミナーを5回開催 ・外国人留学生在在籍する大学・専門学校等で、留学生に対する事務指導や労働教育を2回程度実施 ・外国人材の採用を希望する県内企業からの相談を受けて監理団体・登録支援機関等を紹介 ・外国人材採用事例の紹介や、人材が定着するためのポイントを伝える企業向けセミナーを3回開催 ・県内企業に勤務する外国人労働者の好事例発信 ・信州留学生就職促進コンソーシアムへ参加 ・留JOB信州と連携してグローバルキャリアフェアを2回開催（第1回8月、第2回冬頃）	・サポートセンターの相談件数 R2:34件、R3:177件、R4:224件、R5:155件、R6:104件 ・サポートセンターのセミナー実施回数 例年5～7回程度 ・サポートセンターの外国人留学生に対する事務指導等の実施回数 例年1～3回程度 ・マッチング支援デスクの相談件数 R6:247件 ・マッチング支援デスクのセミナー実施回数 R6:2回 ・グローバルキャリアフェアへの外国人留学生参加者数 R2:50人、R3:50人(オンライン)	13,608	産業労働部	労働雇用課	相談窓口、セミナー等は企業を対象
【63】	労働相談事業	【事業内容】 外国人労働者問題に関する労働相談に対応 【R7年度の取組】 外国人労働者問題に関する労働相談に対応	外国人労働者問題に関する労働相談件数は以下のとおり R2年8件、R3年5件、R4年9件、R5年5件、R6年13件	20,513	産業労働部	労働雇用課	労働者、企業全般
【64】	多言語コールセンター設置事業	【事業内容】 外国人旅行者と県内事業者等とのコミュニケーションの問題を解消し、「安心・安全・快適」な旅行をサポートするため、外国人旅行者、警察、消防、観光案内所等が利用できるNAGANO多言語コールセンターを設置し、コールセンターの通訳を介した3者間での電話通訳サービスを実施 【R7年度の取組】 NAGANO多言語コールセンターを24時間、365日、22言語対応で運営 ※設置費用は、県、長野県国際観光推進協議会、消防及び警察の4者で負担	相談件数は以下のとおり R2年424件、R3年448件、R4年611件、R5年953件、R6年1,198件	2,844 (うち県負担1,039)	観光・スポーツ部	観光誘客課（国際観光推進担当）	外国人に限定せず
【65】	農業労働力の安定確保支援事業	【事業内容】 ・JA長野県農業労働力支援センター事務局会議（参画：県、JA中央会、（一社）長野県農協地域開発機構）における情報共有 ・JA中央会が実施する労働環境意識啓発のための研修会開催等に対する補助 【令和7年度の取組】 ・特定技能外国人のリレー雇用体系の検討 ・農業者等を対象とした農業労働環境改善意識啓発のための資料作成及び研修会開催 ・障がい者就労支援（農業分野における障がい者等雇用促進のための体験会や研修会の開催、県内先進取組事例紹介冊子の作成・配布）	農業の働き方改革と労務管理強化のための研修を年1回開催しており、例年概ね90名程度の農業者が参加	6,000	農政部	農村振興課	特定技能外国人材障がい者等
【66】	先進的なサイクリング環境整備事業	【事業内容】 多様なサイクリストが、Japan Alps Cycling Roadのルート上を迷うことなく目的地まで行ける走行環境を整備するため、ルート全線で統一された仕様により、ルート名、自転車ビクトによる案内看板、路面標示を整備する。 【R7年度の取組】 ・伊那、飯田、木曽管内において案内看板を設置予定。	Japan Alps Cycling Roadのルート上において、多様なサイクリストが迷うことなく目的地まで行けるよう案内看板を設置した。	25,000 (R6→R7繰越予算)	建設部	道路管理課	多様なサイクリスト

事業番号	事業名	事業内容、R7年度の取組	2020（R2）～2024（R6）年度までの実績	R7年度当初予算 （千円）	部局名	担当課・室	備考（対象等）
【67】	新たな住宅セーフティネット普及事業	【事業内容】 外国人を含む住宅確保要配慮者（以下、要配慮者）の円滑な賃貸住宅入居を促進する「新たな住宅セーフティネット制度」の周知を行い、同制度に基づく、要配慮者の入居を拒まない登録住戸の増加を図る。 【令和7年度の取組】 令和7年秋に施行される「改正住宅セーフティネット法」の周知を市町村、居住支援関係団体、不動産関係団体に対して行い、終身建物賃貸借の利用、居住サポート住宅の登録、居住支援法人の指定及び努力義務とされる市町村居住支援協議会の設立を促進	R6年現在のセーフティネット住宅登録戸数は17,244戸	333	建設部	建築住宅課	低額所得者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者、被災者等
【68】	入居希望者・入居者への案内	【事業内容】 外国語による県営住宅案内等の資料対応 【R7年度の取組】 ・『入居者のしおり』入居者の心得・義務・自治会活動のきまりなどを記載（中国語、ポルトガル語、英語）	入居外国人世帯数（毎年4月1日時点）は以下のとおり R2年615件、R3年596件、R4年580件、R5年554件、R6年512件	0	建設部	公営住宅室	
【69】	外国人入居者への対応	【事業内容】 外国人入居者の割合が比較的に高い地域に外国語対応可能な職員を配置 【R7年度の取組】 伊那地域（ブラジル人）、飯田地域（中国人）に、それぞれポルトガル語、中国語対応が可能な職員を各1名配置（県住宅供給公社）	入居外国人世帯数（毎年4月1日時点）は以下のとおり R2年615件、R3年596件、R4年580件、R5年554件、R6年512件	0	建設部	公営住宅室	
【70】	外国人子女等日本語指導対応	【事業内容】 中国帰国児童生徒及び外国籍児童生徒に対し教室を設置して日本語指導を行う学校に教員を配置 【R7年度の取組】 R7：31人	日本語指導対応教員の加配数は、例年31人	0	教育委員会	義務教育課	教員定数対応
【71】	外国籍児童生徒のための支援	【事業内容】 日本語の習得が不十分な外国籍児童生徒に対し学習・生活上の支援・指導を行うための教員を配置 【R7年度の取組】 R7：10人	外国籍児童支援教員の加配数は、例年概ね10人	0	教育委員会	義務教育課	教員定数対応
【72】	日本語が不自由な生徒のための高校生活支援事業	【事業内容】 帰国生徒及び外国籍生徒の学校生活を支援するための相談員を配置し、学校生活への適応を促進 【R7年度の取組】 R7：1020時間	相談対応時間は、例年概ね950時間	3,199	教育委員会	高校教育課	帰国生徒
【73】	外国人児童生徒等指導研修事業	【事業内容】 教員等を対象に、指導方法等についての研修会を開催 【R7年度の取組】 研修会を年3回実施予定	①教育事務所主催による研修会（県内4地区 年2回） ②学びの改革支援課による研修会（県加配日本語指導教員対象（年1回） 参加教員等は以下のとおり R2年①103人、R3年①88人、R4年①92人、R5年①208人、R6年①②254人	332	教育委員会	学びの改革支援課	
【74】	学校人権教育推進事業	【事業内容】 学校人権教育研修会を・連絡協議会を開催 【R7年度の取組】 県内5地区、高校で実施	①学校人権教育研修会・連絡協議会（県内5地区 高校 計6回） 参加職員数 R2：中止 R3：578人 R4：734人 R5：742人 R6：731人 （※上記は全体の実績であり、多文化共生のみの数値は抽出できない） ②人権講師派遣事業（多文化共生に係る内容の講演における派遣を抜粋） 派遣校数 R2：3校 R3：6校 R4：10校 R5：18校 R6：11校	3,372	教育委員会	心の支援課	外国人に限定せず
【75】	社会人権教育推進事業	【事業内容】 地域における人権教育を推進するための社会人権教育研修会、実践カスルアップ講座を開催 【R7年度の取組】 県内5地区で実施	①社会人権教育研修会（県内5地区 計5回） 参加者数 R2：419人 R3：494人 R4：518人 R5：479人 R6：418人 ②実践カスルアップ講座（県内5地区 計10回） 参加者数 R2：255人 R3：548人 R4：537人 R5：581人 R6：510人 （※何れも全体の実績であり、多文化共生のみの数値は抽出できない）	1,207	教育委員会	心の支援課	市町村人権教育担当者 地域の人権教育リーダー 学校の人権教育担当者

事業 番号	事業名	事業内容、R7年度の取組	2020（R2）～2024（R6）年度までの実績	R7年度当初予算 （千円）	部局名	担当課・室	備考（対象等）
【76】	県立図書館の図書資料の充実	【事業内容】 多様な文化を持つ人々が、信州で暮らし、学び、働き、コミュニティをつくっていくことを支援する資料・情報の収集・提供 【R7年度の取組】 外国雑誌4タイトル、外国語新聞1紙を引き続き収集	毎年、外国雑誌4タイトル、外国語新聞1紙を購入・所蔵	図書購入費の一部として購入	教育委員会	生涯学習課	外国人に限定せず
【77】	「市町村と県による協働電子図書館」の運営	【事業内容】 居住地や年齢、障がいの有無等にかかわらず、県民はだれでもいつでもどこからでも無償で本（電子書籍）にアクセスできる環境の充実（※英語等、外国語の電子書籍もあり） 【R7年度の取組】 多様な県民のニーズを想定した各国語の電子書籍の提供	電子書籍数：25,050点、利用登録者数（累計）：25,570人 貸出数（累計）232,099点（いずれもR7.3末時点） （※上記は全体の実績であり、外国人利用者のみの数値は抽出できない）	10,376	教育委員会	生涯学習課	外国人に限定せず